

令和2年6月3日

福島県知事

内堀 雅雄 様

令和2年

6月定例議会要望書

福島県議会 県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

今回の新型コロナウイルス感染症は、県内企業、県民生活に多大な影響を与えており、特に県内経済や医療現場では予断を許さない状況が続いております。今後も正確な情報発信、感染拡大の防止、検査・医療体制の拡充はもとより、県内企業への支援、子育て世代への支援など、その状況に応じた県独自の対策、対応を行う事を求めます。

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言の全面解除を受け、感染の再拡大を防ぎながら経済を正常化させていくステージに入りました。現在、本県において感染症は抑えられている状況にあるものの、今後も油断せず密閉、密集、密接の3密を避け、感染防止対策を徹底した上での活動再開を軌道にのせていく事が重要であります。世界的なコロナ危機の長期化も前提に入れながら、ウィズ・コロナ（コロナとの共生）の戦略が問われております。県民一丸となってこの難局を乗り越え、前に進んでまいりましょう。

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から10年目。復興に向け着実に歩みを進める中、去年は台風19号と大雨により甚大な被害を受けました。その復興途上にある中で今回の新型コロナウイルス感染症。大震災・原発事故からの復興が風化することが無いよう、いまだ有事である認識を強く持ってそれぞれの災害対応と並行させつつ、課題に取り組んでいくことが重要です。県民連合議員会は、知事をはじめ当局の皆さん、県民の皆様と共に力を合わせ、これら様々な難局に対し、危機感、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。

6月定例会に臨むにあたり、特に重要な案件について要望いたしますので、引き続き県民の負託に応えるべく、課題解決とその具現化へ向け積極的に取り組まれますようお願いいたします。

【 要 望 事 項 】

新型コロナウイルス感染症対策について

1 医療、保健衛生の充実と介護従事者への支援について

- (1) 新型コロナウイルスの感染第2波、第3波に備え、感染拡大による医療崩壊を防ぐため、医療体制を再整備し、一般外来から分離した感染症特別外来の設置や、県内市町村への発熱外来診療所の増設に努めること。また、発熱症状のある患者の発生を抑制するため、インフルエンザの予防接種を広く呼びかけるとともに、インフルエンザワクチンの不足が生じないように対策を推進すること。
- (2) 検査体制を拡充し、PCR検査を全自動で行うことができる装置の導入等を推進すること。
- (3) 新型コロナウイルスの感染リスクを抱えながら現場で活躍する医療従事者に対して、特勤手当の拡充や処遇改善などを行い、また、慢性的な人員不足解消に向けた支援策を講じること。
- (4) 現場で感染予防に必要な防護資材(マスク、手袋、ガウン、エプロン、消毒液等)について、県が的確に実態を把握するとともに、十分な資材確保に努め、迅速かつ十分な供給体制の整備を講じること。
- (5) 感染者を受け入れている医療機関の空床対策をさらに推進すること。
- (6) 感染への不安から受診を避ける傾向があることから、経営が厳しい感染症指定医療機関以外の医療機関への支援についても、国との協議により、検討を進めること。
- (7) オンライン診療、オンラインリハビリの環境整備を推進すること。

2 県民の健康支援について

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除後の新しい生活様式の定着を図るため、「マニュアル」作成等による周知に努めること。
- (2) 長期の自粛生活、雇用への不安などから県民の新型コロナウイルス感染症によるストレス障害の増加が懸念される。相談窓口の拡充やストレスに対するセルフケア対策など、心のケアに対する支援強化を講じること。
- (3) 小中学校の再開に当たり、子ども達には検温による健康管理が求められているが、学校においても健康状態の確認を容易にするため、サーモグラフィ導入等に努めること。
- (4) 休校の長期化によって児童・生徒の体力低下がみられることから、東日本大震災以来の体力向上の取組によって得られた経験や知見を活かし、体力向上に努めること。
- (5) 新型コロナウイルスワクチンが開発された場合、速やかに接種可能となるよう供給体制の整備を講じること。併せて、感染症による休業等、県民生活や経済活動への影響拡大防止の観点から、県民全てにインフルエンザワクチン予防接種の費用補助制度を創設し、予防接種率を高めること。
- (6) 台風シーズンにおける新型コロナウイルス等の感染症の流行が予測されることから、災害時の避難所における感染防止の対策を進めること。

3 雇用・労働条件について

- (1) 指定感染症に対する知事の要請により、企業が全従業員に対して特別休暇制度を実施するよう働きかけること。また、労使協定によらない一律の休暇とする法整備化を国に求めること。
- (2) 各企業、事業所において長期の休業や営業自粛により業績が悪化し、派遣労働者においては、いわゆる派遣切りなどにより、多くの失業者が発生することが懸念されるところ、国は、雇用の維持に向けて各種交付金を創設するなど制度を整えているものの、活用されないことが多いと聞く。
については、国の交付金制度を適切に活用するなど、派遣切りの防止を講じること。
- (3) 感染拡大防止や、県内在住者の弾力的な働き方を実現するため、在宅勤務を含むテレワークが広く定着するよう環境を整備すること。

4 景気・経済対策について

- (1) 旅行代理店やホテル・旅館等、観光業への支援の充実を推進すること。
- (2) 雇用調整助成金の上乗せや家賃支援などの拡充により、経済的な打撃の大きい事業者等への支援強化に努めること。
- (3) 県内の第一次産業から第三次産業までを含め、持続可能な産業構造の転換に向けて、求職者への案内、マッチング等事業の充実強化を図ること。
- (4) 福島空港について定期路線やインバウンドを含むチャーター便の維持、誘致などについて検討を進めること。

- (5) 県内肥育農家の収益が減少し経営が悪化していることから、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）については従来どおり都道府県毎の地域算定方式を認めるよう継続して要望していくこと。

5 その他の対策について

- (1) 学習の遅れを解消するよう指導に取り組み、併せて、児童・生徒の心のケアの充実を図ること。
- (2) この度の新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として、臨時交付金等各種交付金・協力金が交付されるが、これらに乗じた特殊詐欺事件もすでに発生していることから、県警察においてはこれら特殊詐欺事件の未然防止に万全を期されること。

避難地域復興・創生

1 福島イノベーション・コースト構想について

福島イノベーション・コースト構想の研究拠点間の連携強化と、地元企業の参入加速化に国、地元と共にさらに取り組むこと。

連携と参入加速のためには、復興庁の有識者会議が示した、国際教育研究拠点を中核とする考え方を基本とすべきである。これらを踏まえながら、県も主体的に参画し、国や関係機関と共に世界水準の新産業を創出させるよう、さまざまな分野を融合させた対策を講じること。

2 復興拠点から外れた地域の避難指示解除について

復興拠点から外れた地域の避難指示解除に向けた仕組みを早急に構築するよう、国に要請すること。

帰還困難区域の特定復興再生拠点から外れた地域について、同地域の住民の方々の見通しが立たないことから、避難指示解除を可能とする仕組みを早急に構築するよう、国に申し入れること。

3 ホープツーリズムについて

低迷しているホープツーリズムの周知強化と誘客を促進すること。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、東日本大震災・原子力災害伝承館の開館時期が遅れるなど影響が出ているほか、被災地を巡るホープツーリズムも低調となっている。伝承館の開館などを強みに、県内外にさらなる周知強化を図ると共に誘客の強化、訪れなくても双方向の理解が深められるオンラインの充実に努めること。

台風19号等による豪雨災害からの復興

1 台風19号等からの早期復旧の取組について

梅雨時期を迎え、台風19号等により被災した河川、道路等の復旧を国、各市町村と連携して進め、県民の生命財産を守るように努めること。

2 今後の豪雨災害対策について

頻発する豪雨災害に備えるため、台風19号等災害からの復旧を進めながら、既存の公共土木施設を再度点検し、脆弱な点を抜本的に改修するとともに、引き続き河道掘削等の対策を進めること。

その他の重要課題

1 二地域居住・UIJ ターン促進の更なる取り組み強化について

地方への移住等を支援するふるさと回帰支援センターの調査によると近年、若年層の間においても地方への移住、ふるさと回帰の傾向が顕著であるとされております。更には、この度の新型コロナウイルス感染症により、首都圏から地方へ移住したいとする方々も多くみられるようであり、この機会をとらえ関係人口の拡大、二地域居住・UIJ ターンの促進など本県の魅力を効果的に発信し、受入れ側としての支援策の強化を図ること。

2 福島県民の意識の鼓舞とイベントの企画等について

福島県民全体の意識を鼓舞する新たな取り組みを積極的に行うこと。
新しい生活様式の中で、再度、福島県民全体が前を向いて復興を推進するためにも、青少年や学生・県民が企画する様々な大会や、イベントを支援していくこと。

3 再生可能エネルギー政策について

福島県は再生可能エネルギー先駆けの地としての導入・普及を目指しているが、地域住民の意見と自然環境へ配慮しながら進めること。

4 避難住民の孤独死等の防止対策の強化について

先日、南相馬市の災害公営住宅においていわゆる孤独死とみられる事案が発生した。長期の避難に加え、新型コロナウイルス感染症による外出自粛など、さまざまな要因が重なったのことと思われるが、二度とこのような事案が発生しないよう市町村と連携の上、適切な対応をされること。

5 有害鳥獣対策の更なる強化と取り組みについて

原発事故以来、全県的に、イノシシ、サル、ツキノワグマなどによる、県民生活への脅威や、稲作、果樹、野菜等の農作物への多大な被害が続いており、あらゆる対策を駆使して、捕獲を含むより積極的な対策を図ること。

6 来春、就職を迎える学生への就業機会確保の強化について

この度の新型コロナウイルス感染症では、来春、就職を迎える学生に対し、採用枠の縮小など大きな影響が出ることが予想される。

今後、就職活動が本格化する中、就業機会の確保は極めて重要であることから、企業に対して採用自粛など極力避けるよう県としての協力要請を行うこと。

7 森林を守り、育て、つなぐこと

本県林業の再生のため、森林再生事業や森林環境税を市町村と連携し、森林整備・放射性物質対策の取組を支援し、更なる木材加工品の生産・流通を図ること。また、林業担い手を育成・確保するための取組を強化すること

9 仮設住宅敷地の返還について

借地していた仮設住宅敷地を返還する際の原状回復に当たっては、地権者の意見を尊重するとともに、専門職員のアドバイス等を踏まえて調整し、丁寧に対応すること。

10 県立高等学校におけるインターネット接続環境の整備について

教室におけるインターネット接続環境について、高校によって整備環境に差が大きいことから、教育格差が生じないように、その環境整備を進めること。

11 県立高校改革について

県立高校改革計画は少子化などの社会変化対応や、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成などを目的とするものであるが、地域にとっても大きな影響をもたらすため。地域の声をしっかりと受け止め、尊重して改革に努めること。

12 地域内経済循環による県内経済の活性化について

県をまたぐ観光交流など、未だ自粛せざるを得ない状況の中、県内における経済を活性化するため地産地消の推進など、地域内経済循環の強化を図り県内経済の回復に努めること。

13 県予算の見直しについて

新型コロナウイルス対策の各種事業を確実に推進するため、当年度予算における不急の事業を見直すことによって財源の確保を図ること。